(1) 手芸の種類と特徴及び変遷，各種手芸の技法などについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。
(2) 手芸の美的価値及び製作工程に関する課題を発見し，手芸品の製作と服飾への活用を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
(3) 手芸品の製作を目指して自ら学び，創造的な製作と服飾への活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 手芸の種類と特徴
(2) 手芸の変遷
(3) 服飾材料としての各種手芸の技法
(4) 手芸品の製作

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。
ア　〔指導項目〕の(4)については，用具や器具，薬品，染料などを取り扱う際には，安全に十分留意すること。
(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。
ア　〔指導項目〕の(1)については，地域の伝統文化と関連付けて扱うこともできること。
イ　〔指導項目〕の(2)については，刺しゅう，編物，染色，織物及びその他の手芸の起源から現在に至るまでの変遷を扱うこと。
ウ　〔指導項目〕の(3)については，刺しゅう，編物，染色，織物及びその他の手芸の中から選択して，基礎的な技法を扱うこと。
エ　〔指導項目〕の(4)については，服飾への活用を扱うこと。

第14　フードデザイン

1　目　標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，食生活を総合的にデザインするとともに食育を推進し，食生活の充実向上を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 栄養，食品，献立，調理，テーブルコーディネートなどについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 食生活の現状から食生活全般に関する課題を発見し，食生活の充実向上を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
(3) 食生活の充実向上を目指して自ら学び，食生活の総合的なデザインと食育の推進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 健康と食生活
ア　食事の意義と役割
イ　食生活の現状と課題
(2) フードデザインの構成要素
ア　栄養
イ　食品
ウ　料理様式と献立
エ　調理
オ　テーブルコーディネート
(3) フードデザイン実習
ア　食事テーマの設定と献立作成
イ　食品の選択と調理
ウ　テーブルコーディネートとサービスの実習
(4) 食育と食育推進活動
ア　食育の意義
イ　家庭や地域における食育推進活動

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。
ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，食事のおいしさ，望ましい食習慣の形成及び地域の食文化などと関連付けて指導すること。イについては，食生活の現状を考察させ，課題意識がもてるよう指導を工夫すること。
イ　〔指導項目〕の(4)のイについては，地域の関係機関等との連携を図ること。
(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。
ア　〔指導項目〕の(1)のイについては，食習慣，栄養状態，食料事情，食の安全及び環境との関わりなどを扱うこと。